

大好きな人を この街を みんなで守ろう!

消防団員募集中

VOLUNTEER FIREFIGHTERS WANTED!

—今、あなたのチカラが必要です—

消防団では、一緒に安全・安心で住みやすい街づくりに貢献してくれる方を募集しています。消防団で身につけた知識や技能は、自分自身やあなたの大切な人を守るため、きっと役に立つはずです。

さあ、あなたも勇気ある一歩を踏み出してみませんか。

[18歳以上の方は男女を問わず、お住まい・お勤めの市町村の消防団に入団できます]



消防団活動に
興味・関心をお持ちの方は
お住まい・お勤めの
市町村の窓口
お気軽にご連絡ください。



消防団事務担当窓口

市町村名	連絡先	窓 口	市町村名	連絡先	窓 口
甲府地区消防本部	055-222-4119	人事課消防団係	早川町役場	0556-45-2511	総務課庶務・防災担当
富士吉田市役所	0555-22-1111	安全対策課	身延町役場	0556-42-4800	総務課交通防災担当
都留市消防本部	0554-43-2341	消防課	南部町役場	0556-66-3417	交通防災課交通防災担当
山梨市役所	0553-22-1111	総務課危機管理対策担当	富士川町役場	0556-22-7218	防災課防災担当
大月市消防本部	0554-30-0119	消防課	昭和町役場	055-275-8154	企画財政課
韮崎市役所	0551-22-1111	総務課防災交通担当	道志村役場	0554-52-2111	総務課総務行政係
南アルプス市消防本部	055-282-7214	消防課地域消防担当	西桂町役場	0555-25-2121	総務課
北杜市役所	0551-42-1323	地域課消防防災担当	忍野村役場	0555-84-7791	総務課
甲斐市役所	055-278-1676	防災危機管理課	山中湖村役場	0555-62-1111	総務課防災係
笛吹市役所	055-261-3361	防災危機管理課消防防災担当	鳴沢村役場	0555-85-2311	総務課
上野原市消防本部	0554-62-4112	消防総務課庶務担当	富士河口湖町役場	0555-72-1170	地域防災課防災係
甲州市役所	0553-32-5041	総務課行政・防災担当	小菅村役場	0428-87-0111	総務課
中央市役所	055-274-8519	危機管理課消防生活安全担当	丹波山村役場	0428-88-0211	総務企画課
市川三郷町役場	055-272-1175	防災課防災防犯係			



消防団全般についての問い合わせ先
山梨県防災局 消防保安課 電話:055-223-1430

総務省消防庁「女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業」



©2008 VFK

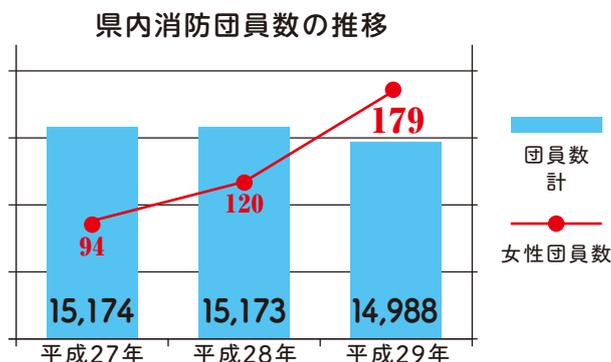


きっとある 私にもできること!

—多くの女性・学生が消防団員として活動しています!—



消防団員の年齢は10代～60代以上までと幅広く、職業も様々。子育て中の母親、地域活動の輪に参加したい女性、学生など多くの方が地域を守るために頑張っています。あなたらしく、あなたにできることから、消防団に参加しましょう!



Q. 消防団って男性のイメージが強いのですが…

A. 女性消防団員は年々増加しています。親しみやすさや、女性ならではの気づかいと優しさが注目され、消防団での活躍が全国的に広がっています。

Q. 体力に自信がないのですが…できることはありますか?

A. 消防団というと訓練や消火活動がイメージされますが、活躍の幅は広く、特に女性の活動は、火災予防や応急手当の普及指導など、体力が必要なものばかりではありません。

Q. 日中は職場にいるのですが、消防団に参加できますか?

A. 消防団員の約8割が仕事を持ちながら活動に参加しており、消防団活動に理解のある事業所も増えてきています。緊急時以外の活動は、休日や夜間が主になります。

消防団マメ知識

Q. 消防団ってボランティアなの?

A. 消防団員は非常勤の地方公務員です。市町村から手当が支払われ、5年以上活動して退職した場合には報償金がもらえます。

Q. 消防団活動中にケガをしたらどうなるの?

A. 治療費などは、公務災害として補償されます。

消防団を応援! “消防団員サポート事業”

スーパーや飲食店などを消防団員が利用する際に、割引などのサービスが受けられます。

事業を実施している市町村や協力店舗数は年々増加し、団員だけでなく家族もサービスを受けられる市町村もあり、好評です。県内では約540店舗が登録されています。

(事業実施状況については市町村にお問い合わせください)

もっと知りたいと思ったあなた、消防庁のHPをぜひご覧ください。

総務省消防庁 消防団HP: <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>